

平成18年度

精神保健福祉センター報

第 35 集

福島県精神保健福祉センター

はじめに

ーメンタルヘルスへの関心が高まる中で注意しなければならないことー

精神保健福祉センターの業務は、心の健康（メンタルヘルス）と精神障害者福祉とに大きく分けられます。そのうち、精神障害者福祉については、障害者自立支援法の施行に伴って、三障害共通の基盤によって担われる方向に進んでいます。精神保健福祉センターの独自性は、よりメンタルヘルスの部分に求められるように変化しつつあります。

折しも、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱が制定され、全国で自殺予防の活動が繰り広げられています。自殺予防については、不況や過重労働などの様々な社会的問題への取り組みとともに、メンタルヘルスの普及が大きな要となっています。いわば、自殺予防の活動が盛んになることが、メンタルヘルスの普及にとって追い風となっている状況です。

このようにメンタルヘルスが注目されるについては、誤った普及がなされてしまわないように注意が必要です。たとえば、精神的に不調な人に受診を促すといった対策だけで自殺がなくなるかということ、そうではありません。メンタルヘルスが大事だと言って、背景の社会的問題への取り組みがおろそかにされてしまっははいけませんし、精神疾患や精神障害についての地域や職場などでの理解や受け入れがしっかり整っていなければ、効果は限られたものになってしまいます。自殺対策は、実は、精神保健福祉の課題でもあるのです。

保健福祉は社会的弱者に対する支援という側面をもち、したがって、そこに従事する者は、支援の届かない人にこそ気を配らなければなりません。精神保健福祉の領域には、自殺やうつ病といった問題のほかにも、長期入院の解消や、精神障害者の地域生活や就労支援などは重要な課題ですし、うつ病に限らず、総合失調症など他の精神疾患についても早期発見早期治療が重要です。さらには、職場環境や、家庭・地域などにおける対人関係の変化は、あらたなメンタルヘルスの課題をもたらしつつあります。メンタルヘルスに対する関心が高まれば高まるほど、焦点が当てられているのが、その一部分にとどまることがないか注意しなければなりません。隠されている部分がないか、見過ごされてしまう人たちがいないか…そうしたアンテナが大切 です。

平成18年度には、うつ・自殺対策、退院促進（地域生活移行促進）、ひきこもり対策、薬物依存相談などを実施しました。これらは今後も重要な課題ですが、精神保健福祉センターとしては、さらに新たな課題を発見し、取り組み、普及させることが大切であり、そのためにも、日ごろの相談活動などを通して、一人一人の心のありように気を配っていきたいと思います。

平成20年3月

福島県精神保健福祉センター

所長 畑 哲 信

目 次

I 精神保健福祉センター概要

1. 沿 革	1
2. 施設の現況	1
3. 職員の構成	1

II 事業実績

1. 普及啓発	2
2. 関係機関職員の教育研修	2
3. 技術指導・技術援助	4
4. 精神保健福祉相談及び診療状況	8
5. こころの健康・自殺予防対策事業（平成18年度～）	14
6. 精神障がい者地域生活移行促進事業（平成16年度～平成19年度）	16
7. ひきこもり当事者グループワーク事業	18
8. 特定相談事業	20
9. 薬物関連相談事業	21
10. 精神保健福祉協力組織の育成	22
11. 精神医療審査会事務	23
12. 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び承認	24

I 精神保健福祉センター概要

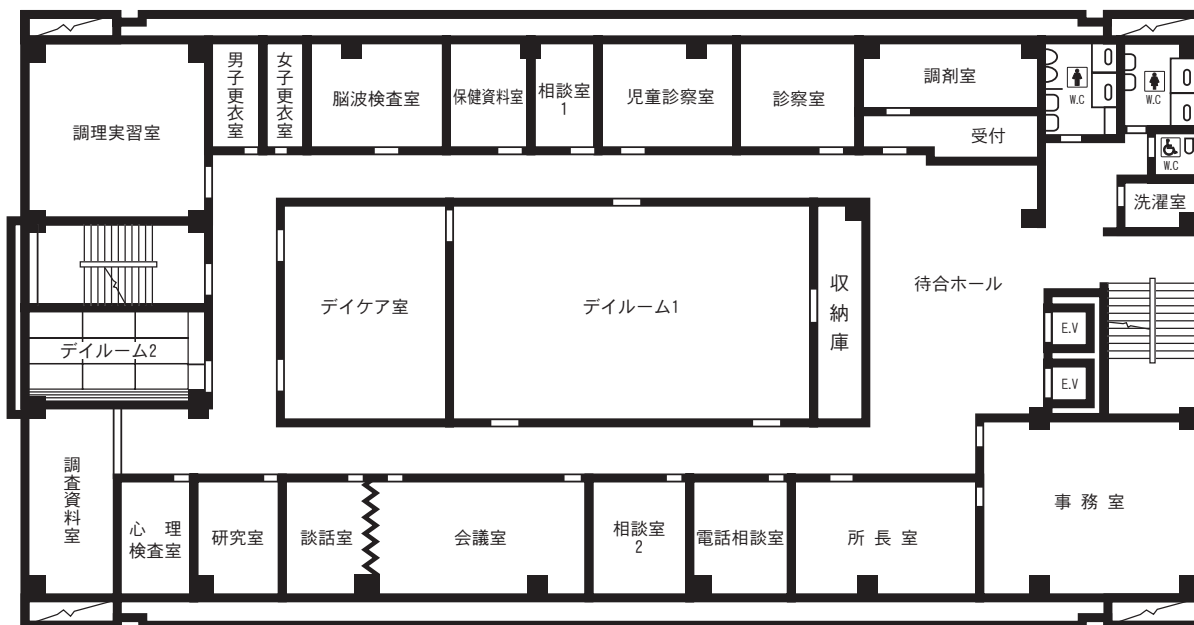
1 沿革

昭和35年7月1日	精神衛生相談所を福島保健所に併設（福島市御山町48）
昭和37年4月1日	精神衛生法に基づく精神衛生相談所を福島保健所内に設置
昭和40年6月30日	精神衛生法の一部が改正され（法第139号）、「精神衛生相談所」の名称が「精神衛生センター」と改正される。
昭和46年7月20日	精神衛生法に基づく「精神衛生センター」設置のため、福島県精神衛生センター建設工事開始（福島市森合町10-9）
昭和47年3月25日	福島県精神衛生センター庁舎竣工
昭和47年4月1日	福島県衛生センター条例施行、福島県精神衛生センターを設置
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部が改正され（法第98号）「精神衛生センター」の名称が「精神保健センター」と改正される。
平成5年12月13日	福島県保健衛生合同庁舎に移転（福島市御山町8-30）
平成7年10月13日	精神保健法の一部が改正され（法第94号）「精神保健センター」の名称が「精神保健福祉センター」と改正される。

2 施設の現況

- (1) 所在地 〒960-8012 福島市御山町8番30号
- (2) 建物 鉄筋コンクリート造、建面積813.8㎡
- (3) 施設の平面図

福島県精神保健福祉センターは福島県保健衛生合同庁舎の5階におかれている。



3 職員の構成

(平成18年4月現在)

区分	精神科 医師	心理 判定員	保健師	薬剤師	事務	運転手	電話 相談員	計
専任	2	1	3	1	3	0	0	10
兼任 その他	嘱1	0	0	0	0	嘱1	嘱2	嘱4
計	3	1	3	1	3	1	2	14

II 事業実績

1 普及啓発

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
① 思春期保健セミナー	平成18年 7月24日 福島県ハイ テクプラザ	41名	思春期にみられる心の危険信号 講師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信 思春期の子どもと親の役割 講師 桜の聖母短期大学 教授 西内みなみ氏

2 関係機関職員のエデュケーション

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
(1) 一般事業 ① 社会復帰等相談従事者研修	平成18年 5月26日 福島県北 保健福祉事 務所	13名 保健福祉事務所職員 9名 その他 4名	講義 PTSDについて 講師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信 活動報告 事故後の心のケアにおける保健所の役割 南会津保健福祉事務所 専門保健技師 黒田 裕子氏 事故後の心のケア活動を通して ～関係機関からの支援を受けて～ 下郷町 副主幹兼保健師 佐藤美佐子氏
	平成18年 7月3日 浪江町役場	32名 保健福祉事務所職員 4名 市町村職員 11名 その他 17名	講義 精神疾患の基礎知識 講師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信
	平成19年 2月20日 福島県北 保健福祉事 務所	54名 保健福祉事務所職員 10名 市町村職員 33名 その他 11名	講義 人格障害の理解と対応について 講師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信
② 公開学習会	平成18年 9月15日	9名	高次脳機能障害支援事業関係職員研修を受講して 報告者 福島県精神保健福祉センター 主任保健技師 須藤 桂
	10月20日	9名	摂食障害研修を受講して 報告者 福島県精神保健福祉センター 心理判定員 中島 紀子
	平成19年 2月26日 福島県精神 保健福祉セ ンター	4名	薬物依存臨床看護研修を受講して 報告者 福島県精神保健福祉センター 主任保健技師 味戸 智子

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
③ 小規模作業所等直接処遇職員研修	平成19年 1月18日 清陵山倶楽部	86名 その他 86名	講演『サービス提供者に望むこと』 ～サービス管理責任者の視点から～ 講師 福島県保健福祉部自立支援領域 障がい者支援グループ主査 椎名 勉氏 シンポジウム テーマ「動き出した新福祉サービス・現状と課題と展望」 座長 あさかの里スマイル施設長 朝生 裕之氏 シンポジスト わかば共同作業所 菊池 直美氏 NPO法人ひまわりの家 村松恵美子氏 郡山市障害福祉課 鈴木 義則氏 三春町保健福祉課 渡辺 忠義氏 助言者 福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲信 障がい者支援グループ 椎名 勉氏
④ 地域ケア検討会	平成18年 4月17日 5月1日 6月5日 7月10日 8月7日 9月11日 10月6日 11月6日 12月4日 平成19年 1月5日 2月5日 3月5日	10名 8名 7名 9名 9名 8名 12名 8名 7名 9名 9名 9名	精神保健福祉センターの来所及び電話相談について：事例検討 検討事例数 26例

【学生実習】

ポラリス保健看護学院	3名
福島大学大学院教育学研究科	6名
会津大学	1名
福島介護専門学校	2名
福島県立総合衛生学院看護学科	39名
福島学院大学	2名
福島大学	1名

【図書ビデオ等の貸し出し件数】

図書	ビデオ
15件	25件

3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っている。

また、関係諸機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会や会議等に職員の派遣を行っている。

(1) 技術援助・技術指導分類別内訳

	技術指導・援助（延件数）									
	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬 物	思 春 期	心の健康 づくり	ひきこもり	自殺関連	そ の 他	計
保 健 所	0	8	0	0	0	38	5	61	22	134
市 町 村	3	6	1	0	0	8	2	9	23	52
福祉事務所	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3
医療施設	0	1	1	0	1	4	1	0	13	21
介護老人保健施設	0	0	0	0		0	0	0	0	0
社会復帰施設	0	10	0	0	0	0	0	0	1	11
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
そ の 他	3	41	3	5	7	33	6	57	77	232
実施件数	7	66	5	5	8	83	14	127	139	454

(2) 援助・指導内容

1) 職員の派遣

① 保健所等

機 関 名	内 容	回数	派 遣 者
県北保健福祉事務所	大玉村うつスクリーニング二次調査	2	医師・保健師
県中保健福祉事務所	玉川村うつスクリーニング二次調査	2	医師・保健師
県南保健福祉事務所	矢祭町2次調査打ち合わせ	1	保 健 師
	矢祭町うつスクリーニング二次調査	1	医 師
会津保健福祉事務所	柳津町こころのサポート事業打ち合わせ	1	保 健 師
	柳津町うつ・自殺予防研修会（面接調査方法）	1	医師・保健師
	柳津町うつスクリーニング二次調査	2	医 師
南会津保健福祉事務所	精神保健福祉講座	1	医 師
	精神障がい者家族教室「病気を正しく知ろう」	1	医 師
	檜枝岐村うつ・自殺予防研修会（面接調査方法）	1	医師・保健師
	檜枝岐村うつスクリーニング二次調査	2	医師・保健師
	こころの健康講演会	1	医 師
	民生委員研修会	1	医 師
相双保健福祉事務所	育児不安を持つ親のグループミーティング カンファレンス	2	医 師
	飯舘村こころの健康講座及び面接調査	1	医師・保健師
	飯舘村要支援者の面接調査（家庭訪問）	2	保 健 師
	飯舘村自殺予防対策事業打ち合わせ	1	保 健 師
	飯舘村こころの健康教室（第1回）	1	医師・保健師
いわき市保健所	飯舘村こころの健康教室	1	医 師
	健康講演会（ひきこもり）	1	医 師

② 知事部局本庁

依 頼 機 関	内 容	回数	担 当
障がい者支援グループ	障害程度区分認定調査員・認定審査会委員研修会講師打ち合わせ	2	保 健 師
障がい者支援グループ	市町村審査会委員研修会	2	保 健 師
障がい者支援グループ	障害程度区分認定調査員研修会	2	保 健 師
障がい者支援グループ	喜多方地方広域市町村圏組合審査会委員研修会	1	保 健 師
障がい者支援グループ	須賀川市審査会委員研修会	1	保 健 師
障がい者支援グループ	障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者養成研修打ち合わせ	7	保 健 師 2 名
障がい者支援グループ	障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者養成研修講義（2日間）	2	保 健 師
障がい者支援グループ	障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者養成研修演習（3日間）	1	保 健 師 2 名
障がい者支援グループ	サービス管理責任者研修打合せ会議	4	保 健 師
障がい者支援グループ	サービス管理責任者研修（2日間）	2	保 健 師
福 利 厚 生 グ ル ー プ	メンタルヘルス講習会（郡山地区）	1	医師（科部長）
福 利 厚 生 グ ル ー プ	メンタルヘルス講習会（郡山地区）	1	医師（所 長）
福 利 厚 生 グ ル ー プ	メンタルヘルス講習会（いわき地区）	1	医師（科部長）
福 利 厚 生 グ ル ー プ	メンタルヘルス講習会（会津地区）	1	医師（所 長）
福 利 厚 生 グ ル ー プ	メンタルヘルス相談会	2	医師（所 長）
県 政 広 聴 グ ル ー プ	県政相談員研修会	2	医師（科部長）
職 員 研 修 グ ル ー プ	管理者特別研修「職場におけるメンタルヘルス対策について」	1	医師（所 長）
人 事 グ ル ー プ	職員復職審査会	3	医師（所 長）
障がい者支援グループ	精神病院実地審査	11	医師（所 長）

③ 教育委員会

依 頼 機 関	内 容	回数	担 当
福 島 県 教 育 委 員 会	管理・監督者メンタルヘルス講習会	1	医師（所 長）
福 島 県 教 育 委 員 会	メンタルヘルス講習会（教育庁本庁の管理職）	1	医師（所 長）
福 島 県 教 育 委 員 会	管理監督者メンタルヘルス講習会	1	医師（科部長）
福 島 県 教 育 セ ン タ ー	学校教育相談運営講座「学校における教職員のメンタルヘルス」	1	医師（所 長）
福 島 県 教 育 委 員 会	復職審査会	8	医師（所 長）

④ 警察本部

依 頼 機 関	内 容	回数	担 当
福 島 県 警 察 本 部	講義「犯罪被害者の精神医学的問題と支援について」	1	医師（所 長）
福 島 県 警 察 本 部	警察安全相談実務専攻科教養	1	医師（所 長）
県 警 察 相 談 セ ン タ ー	被害者支援ボランティア相談養成研修	1	医師（所 長）

⑤ その他の関係機関

依 頼 機 関	内 容	回数	担 当
福島県社会福祉協議会	介護福祉士受験準備講習会	1	医師（所 長）
障がい者社会参加推進センター	身体障がい者・知的障がい者相談員研修会（会津地区）	1	医師（所 長）
障がい者社会参加推進センター	身体障がい者・知的障がい者相談員研修会（郡山地区）	1	医師（所 長）
ふくしま被害者支援センター設立準備委員会	被害者支援ボランティア相談員養成研修会	1	医師（所 長）
NPO 法人アイキャン	シンポジウム「退院支援に向けた今日的検討」	1	保 健 師
消 防 学 校	第63期消防職員初任教育	1	心 理 判 定 員
総合療育センター	教育講演「職員のメンタルヘルス」	1	医師（所 長）
第10回全国大会in福島事務局	全国精神障害者地域生活支援協議会第10回全国大会in福島	1	医師（所 長）
第5回東北北海道ブロック精神障がい者就業支援セミナー	精神障害の概要について	1	医師（所 長）
てんかん協会	東北・北海道ブロック精神障害者就業支援セミナー	1	医師（所 長）
福島県断酒しゃくなげ会	酒害相談事業研修講座	1	保 健 師
白河地方広域市町村圏整備組合	障害程度区分認定審査会委員研修会	1	保 健 師
田 村 市	障害程度区分認定審査会委員研修会	1	保 健 師
双葉地方広域市町村圏組合	障害程度区分認定審査会委員研修会	1	保 健 師

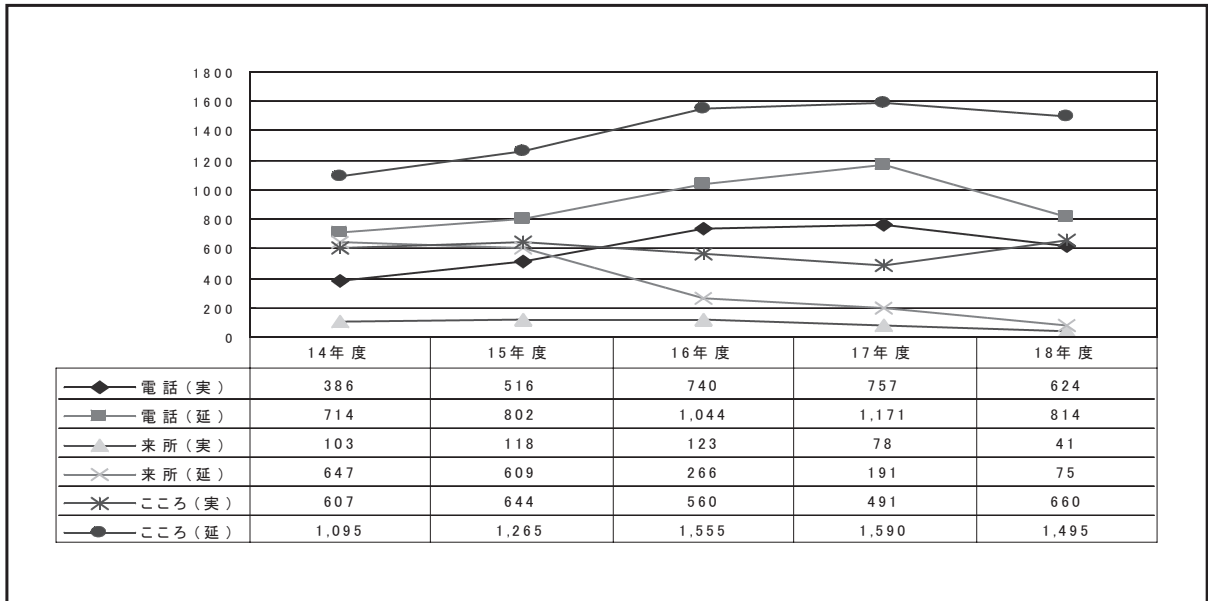
2) 関連会議等へ出席

依 頼 機 関	内 容	回数	担 当
保健福祉総務領域総務企画グループ	福島県自殺総合対策庁内連絡会議	1	医師（所 長）
保健福祉総務領域総務企画グループ	福島県自殺総合対策推進協議会	1	医師（所 長）
警 察 本 部	民間被害者支援団体設立検討委員会	2	医師（所 長）
県北地方振興局	ニート支援県北地域ネットワーク会議	2	心 理 判 定 員
生活福祉領域高齢保健福祉グループ	平成18年度認知症予防対策推進協議会	2	保 健 師
労働領域雇用対策グループ	平成18年度福島県ニート支援庁内ネットワーク会議	2	医師（所 長）
労働領域雇用対策グループ	「県内のニートの現状と課題」説明会	1	心 理 判 定 員
自立支援領域障がい者支援グループ	精神科救急医療システム連絡調整委員会ワーキンググループ	1	医師（所 長）
障がい者社会参加推進センター	H18年度障がい者社会参加推進協議会	2	次 長
自立支援領域児童家庭グループ	平成18年度ドメスティック・バイオレンス対策連携会議	2	心 理 判 定 員

依 頼 機 関	内 容	回 数	担 当
自 立 支 援 領 域 障 がい 者 支 援 グ ル ー プ	障 がい 児 ・ 者 相 談 支 援 体 制 検 討 担 当 者 会 議	1	保 健 師
自 立 支 援 領 域 障 がい 者 支 援 グ ル ー プ	精 神 保 健 福 祉 審 議 会	1	医 師 (所 長)
自 立 支 援 領 域 障 がい 者 支 援 グ ル ー プ	精 神 保 健 担 当 者 会 議	1	医 師 、 保 健 師 、 心 理 判 定 員
精 神 保 健 福 祉 協 議 会 県 北 支 部	精 神 保 健 福 祉 協 議 会 県 北 支 部 常 任 理 事 会	1	医 師 (所 長)
中 央 児 童 相 談 所	平 成 18 年 度 福 島 県 中 央 児 童 相 談 所 地 域 児 童 相 談 関 係 機 関 連 絡 会 議	1	心 理 判 定 員
中 央 児 童 相 談 所	平 成 18 年 度 福 島 県 職 員 臨 床 心 理 技 術 者 協 議 会	1	心 理 判 定 員
福 島 県 警 察 相 談 セ ン タ ー	平 成 18 年 度 福 島 県 被 害 者 等 支 援 連 絡 協 議 会 事 務 担 当 者 会 議 及 び 実 務 担 当 者 研 修 会	1	保 健 師
福 島 県 社 会 福 祉 協 議 会	地 域 福 祉 利 擁 護 事 業 関 係 機 関 連 絡 会 議	1	医 師 (所 長)
福 島 障 害 者 職 業 セ ン タ ー	平 成 18 年 度 精 神 障 害 者 雇 用 支 援 連 絡 協 議 会	2	保 健 師
福 島 保 護 観 察 所	医 療 観 察 法 に 基 づ く 対 象 者 ケ ア 会 議	3	保 健 師
福 島 保 護 観 察 所	福 島 県 医 療 観 察 制 度 運 営 連 絡 協 議 会	1	医 師 (所 長)
福 島 保 護 観 察 所	心 身 喪 失 者 等 医 療 観 察 法 に 基 づ く 対 象 者 の 地 域 処 遇 協 議 会	1	保 健 師
福 島 労 働 局	福 島 県 雇 用 対 策 連 絡 調 整 会 議 障 害 者 雇 用 対 策 部 会	1	心 理 判 定 員
健 康 衛 生 領 域 薬 務 グ ル ー プ	薬 物 乱 用 防 止 指 導 員 連 合 協 議 会	2	薬 剤 師
健 康 衛 生 領 域 薬 務 グ ル ー プ	北 海 道 ・ 東 北 地 区 薬 物 中 毒 対 策 連 絡 会 議	1	医 師 (所 長) 、 薬 剤 師

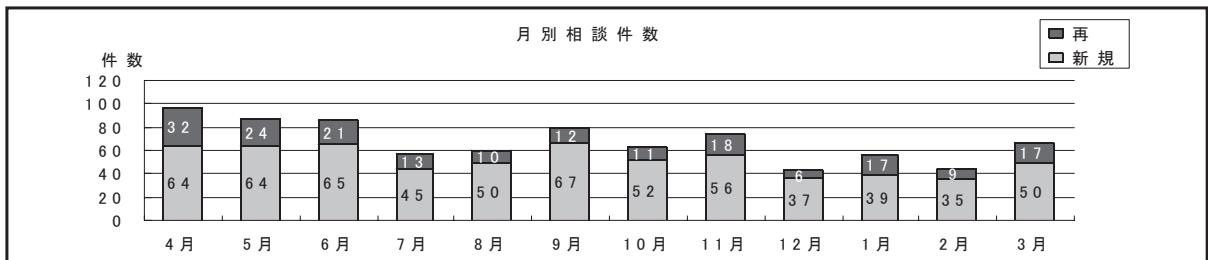
4 精神保健福祉相談及び診療状況

精神保健福祉相談件数（電話・来所・こころの電話）の推移（H14～18年度）

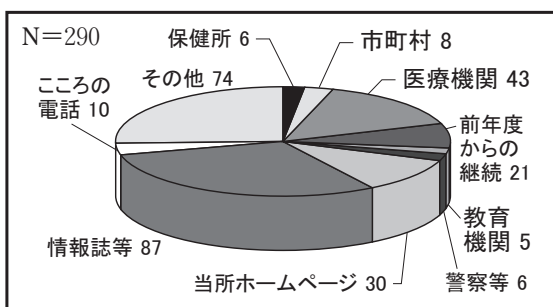


(1) 電話相談

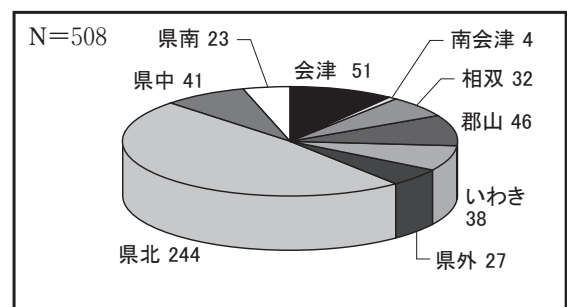
① 月別相談件数（新規624件、再190件）



② 新規相談者の電話相談を知った契機（334名不明者除く）



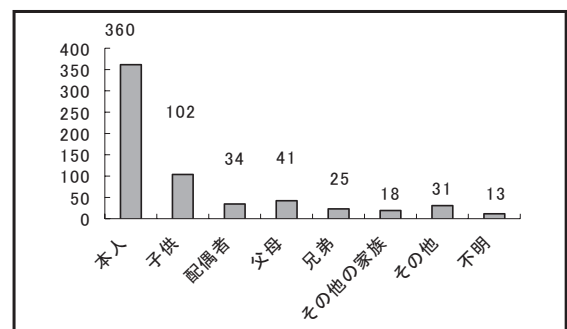
③ 新規相談者の居住地（118名不明者除く）



④ 新規相談者の性別及び年齢

年齢	電話をした人		不明	合計
	男	女		
～ 19 歳	7	7		14
20 歳代	23	31		54
30 歳代	16	34		50
40 歳代	18	34	1	53
50 歳代	9	42		51
60 歳代	6	13		19
70歳代以上	5	3		8
不明	133	242		375
計	217	406	1	624

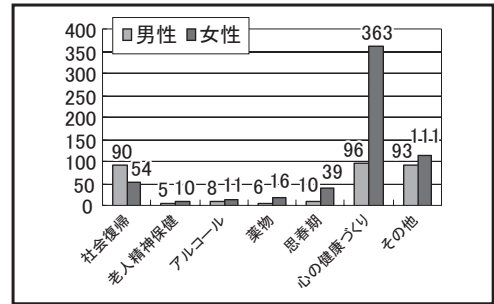
⑤ 新規相談の対象者内訳



⑥ 相談の内容（男女別）

相談の内容	実相談件数	延相談件数	男		女	
			実	延	実	延
社会復帰	79	137	39	90	40	47
老人精神保健	13	14	5	5	8	9
アルコール	15	18	6	8	9	10
薬物	11	17	5	6	6	11
思春期	38	44	9	10	29	34
心の健康づくり	304	392	75	96	229	296
その他	164	192	78	93	85	98
計	624	814	217	308	406	505

⑦ 男女別相談延べ件数



⑧ 新規相談の処遇状況

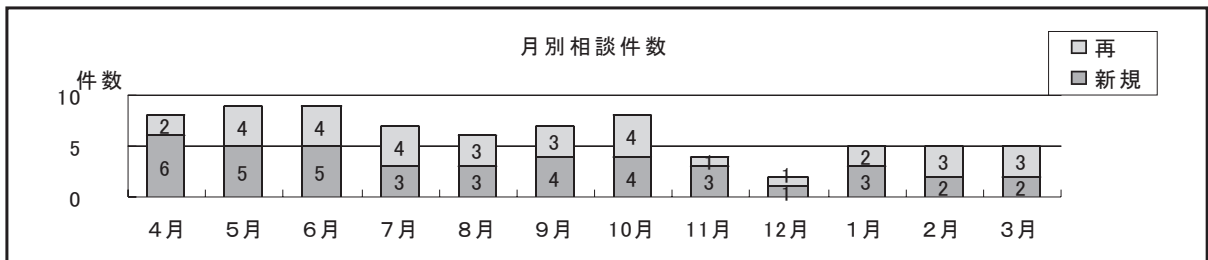
処遇	件数(率)
相談予約・すすめ	56 (9.0%)
助言終了	320 (51.3%)
主治医返し	48 (7.7%)
受診のすすめ	43 (6.9%)
保健所紹介	47 (7.5%)
市町村紹介	8 (1.3%)
その他関係機関紹介	52 (8.3%)
途中で切れる	30 (4.8%)
その他	20 (3.2%)
計	624 (100.0%)

⑨ 新規相談の相談時間

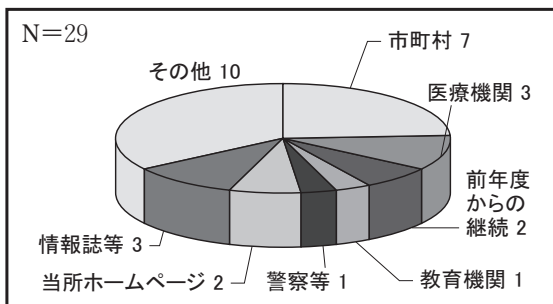
相談時間	件数(率)
10分以内	241 (38.6%)
11～20分	201 (32.2%)
21～30分	78 (12.5%)
31～40分	57 (9.1%)
41～50分	26 (4.2%)
51～60分	14 (2.2%)
61～90分	6 (1.0%)
91分以上	1 (0.2%)
計	624 (100.0%)

(2) 来所相談

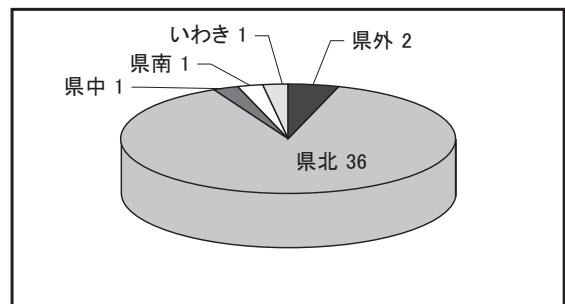
① 月別相談件数（新規41件、再34件）



② 新規相談者の電話相談を知った契機（12名不明者除く）



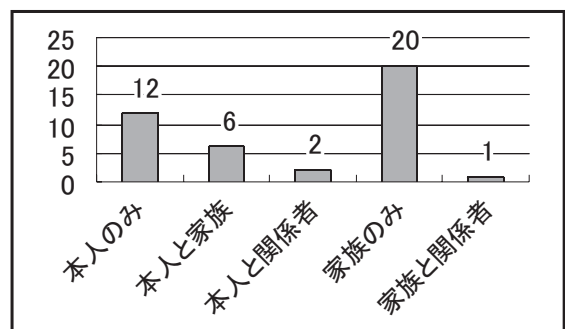
③ 新規相談者の居住地



④ 新規相談者の性別及び年齢

年齢	電話をした人		本人		合計
	男	女	男	女	
～ 19 歳	2	4			6
20 歳代	7	2			9
30 歳代	6	6			12
40 歳代	1	1			2
50 歳代	3	3			6
60 歳代	0	1			1
70歳代以上	1	0			1
不明	2	2			4
計	22	19			41

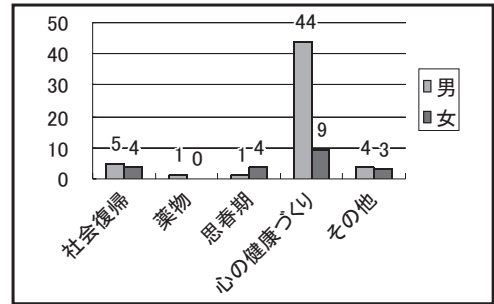
⑤ 初回来所者



⑥ 相談の内容（男女別）

相談の内容	実相談件数	延相談件数	男		女	
			実	延	実	延
社会復帰	8	9	4	5	4	4
老人精神保健	0	0	0	0	0	0
アルコール	0	0	0	0	0	0
薬物	1	1	1	1	0	0
思春期	5	5	1	1	4	4
心の健康づくり	22	53	13	44	9	9
その他	5	7	3	4	2	3
計	41	75	22	55	19	20

⑦ 男女別相談延べ件数



⑧ 新規相談の処遇状況

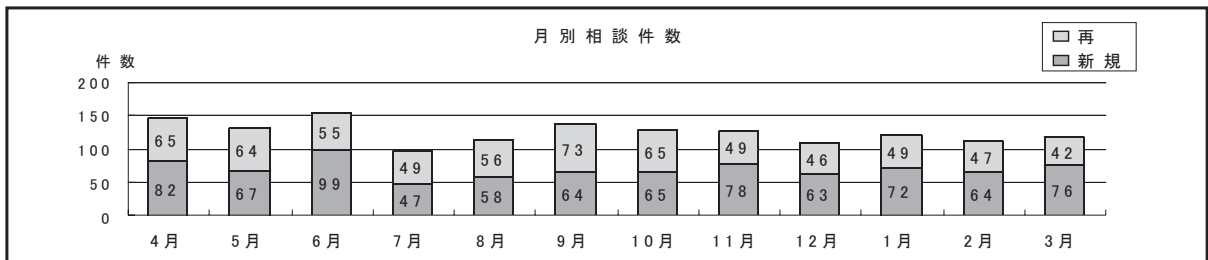
処遇	件数(率)
相談継続	5 (12.2%)
経過観察	21 (51.2%)
医療機関紹介	5 (12.2%)
保健福祉事務所紹介	2 (4.9%)
その他の関係機関紹介	2 (4.9%)
主治医に戻す	0
助言終了	5 (12.2%)
その他	1 (2.4%)
計	41 (100.0%)

⑨ 新規相談の相談時間

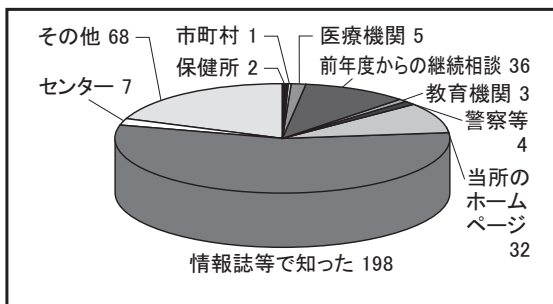
相談時間	件数(率)
10分以内	7 (17.1%)
11～20分	3 (7.3%)
21～30分	4 (9.8%)
31～40分	5 (12.2%)
41～50分	3 (7.3%)
51～60分	10 (24.4%)
61～90分	8 (19.5%)
91分以上	1 (2.4%)
計	41 (100.0%)

(3) こころの電話

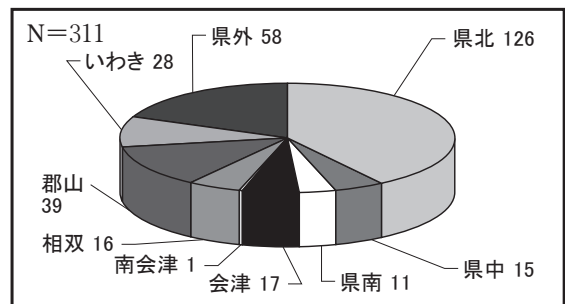
① 月別相談件数（新規660件、再835件）



② 新規相談者の電話相談を知った契機（304名不明者除く）



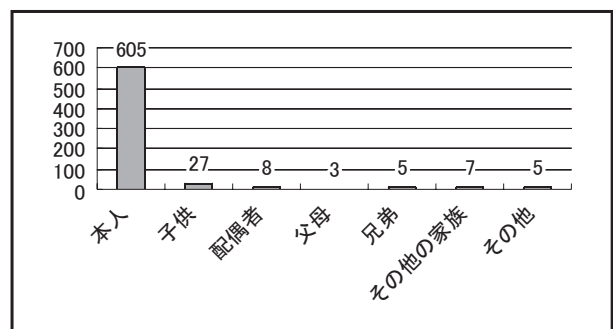
③ 新規相談者の居住地（349名不明者除く）



④ 新規相談者の性別及び年齢

年齢	電話をした人		合計
	男	女	
～ 19 歳	23	15	38
20 歳代	50	78	128
30 歳代	31	85	116
40 歳代	31	85	116
50 歳代	13	39	52
60 歳代	0	15	15
70歳代以上	3	4	7
不明	63	125	188
計	214	446	660

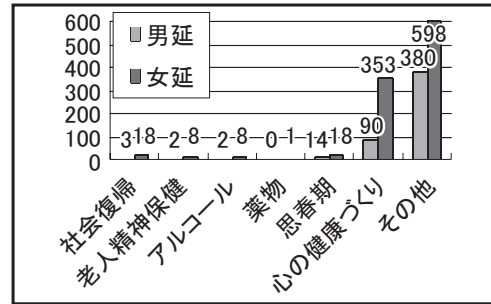
⑤ 新規相談の対象者内訳



⑥ 相談の内容（男女別）

相談の内容	実相談 件数	延相談 件数	男		女	
			実	延	実	延
社会復帰	7	21	3	3	4	18
老人精神保健	3	10	2	2	1	8
アルコール	9	10	2	2	7	8
薬物	0	1	0	0	0	1
思春期	25	32	8	14	17	18
心の健康づくり	228	443	50	90	178	353
その他	388	978	149	380	239	598
計	660	1,495	260	491	446	1,004

⑦ 男女別相談延べ件数



⑧ 新規相談の処遇状況

処遇	件数(率)
相談予約・すすめ	15 (2.3%)
助言終了	396 (60.0%)
主治医返し	48 (7.3%)
受診のすすめ	76 (11.5%)
保健所紹介	5 (0.8%)
市町村紹介	8 (1.2%)
その他関係機関紹介	43 (6.5%)
途中で切れる	42 (6.4%)
その他	27 (4.1%)
計	660 (100.0%)

⑨ 新規相談の相談時間

相談時間	件数(率)
10分以内	237 (35.9%)
11～20分	178 (27.0%)
21～30分	97 (14.7%)
31～40分	64 (9.7%)
41～50分	37 (5.6%)
51～60分	18 (2.7%)
61～90分	25 (3.8%)
91分以上	4 (0.6%)
計	660 (100.0%)

(4) 診療の状況

① 診療受付状況

	男	女	計
初回診療者数	25	13	38
再診療者数	12	10	22
診療者数	37	23	60

② 診療に至った経路

	家族等	教育機関	保健福祉事務所	市町村	医療機関	職場	情報関係	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	7	31	0	38

③ 診断名、年齢別、性別、診療案件数

診断名	年齢	≤10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	60<	計(%)
F 0 症状性を含む器質性精神病	男								
	女								
F 1 神経作用物質による精神及び行動の傷害	男								
	女								
F 2 統合失調症、失調症型障害及び妄想性障害	男				1	1		1	3 (5.0)
	女			1					1 (1.7)
F 3 気分(感情)障害	男			1	6	4	3	2	16 (26.6)
	女			1	2	1	2		6 (10.0)
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	男		1	2					3 (5.0)
	女			2	2	2	2		8 (13.3)
F 5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	男								
	女								
F 6 成人の人格及び行動の傷害	男					1			1 (1.7)
	女				1				1 (1.7)
F 7 精神遅滞	男			4					4 (6.7)
	女								
F 8 心理的発達の障害	男			5					5 (8.3)
	女				1				1 (1.7)
F 9 小児期及び青年期に通常発達する行動及び情緒の障害	男								
	女								
G 4 てんかん睡眠障害	男				1	1			2 (3.3)
	女				1	1		1	3 (5.0)
その他	男				1		2		3 (5.0)
	女			1	1	1			3 (5.0)
計	男		1	12	9	7	5	3	37 (61.7)
	女		0	5	8	5	4	1	23 (38.3)

④ 診療処理状況

診療実件数		60
診療延件数		386
相談助言指導		5
診療に伴う諸検査数		18
諸検査の内訳	脳波	2
	心理	12
	血液	4
投薬	院内	236
	院外	109

5 こころの健康・自殺予防対策事業（平成18年度～）

福島県における自殺者が、毎年500人を超え年々増加傾向にある現状を踏まえ、自殺予防対策に関し、各保健所及び市町村関係職員等に対する研修を実施するほか、精神保健の専門的立場から、事業が効果的に行われるよう関係機関への技術的助言・指導及び分析・評価等を行い、地域における自殺予防体制を整えていくことで、自殺を抑制すると共に県民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とし事業を行った。

1 中高年のうつ病予防対策事業

近年増加の著しい中高年の自殺を抑制するため、H17年度精神保健福祉センターが実施したモデル村におけるうつ・自殺予防活動事業を参考に、各保健福祉事務所において、自殺率の高い管内の市町村等をモデル市町村に選定し、地域に根ざした自殺予防対策事業の展開を行った。

(1) こころの健康・自殺予防対策担当者会議（2回）

日 時（場所）	内 容
平成18年8月14日 （精神保健福祉センター）	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康・自殺予防事業の概要説明 各保健福祉事務所における事業実施計画等の情報交換 精神保健福祉センターからの情報提供
平成19年3月22日 （精神保健福祉センター）	<ul style="list-style-type: none"> モデル市町村における本事業の結果報告 次年度事業計画（案）等についての情報交換

(2) うつ・自殺予防研修会の開催（3回）

目的：県内においても自殺者が年々増加しており、その背景にはうつ病があると云われている。うつ病を早期発見し、早期治療に結びつけることが重要である。このため、市町村及び保健福祉事務所等の関係職員に対し、うつ病の早期発見とその対応について習得してもらい、地域におけるうつ・自殺予防対策活動の展開ができることを目的に研修会を実施した。

対象：市町村及び保健福祉事務所の職員等

内容及び参加人数

日時（場所）	内 容	講 師 等	参加人数
平成18年5月15日 （福島県ハイテクプラザ）	① 講義「うつ病の理解と対応」	福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信	63名
	② 実践報告「自殺予防対策モデル事業の報告～スクリーニングから事後指導の進め方」	福島県精神保健福祉センター 主任保健技師 土田 札美	
平成18年9月12日 （県北保健福祉事務所 大会議室）	① 講義「うつスクリーニングにおける面接調査方法と留意点」	福島県精神保健福祉センター 主任保健技師 須藤 桂 所長 畑 哲信	19名
	② 講義「うつ予防教室の運営と事後フォロー」	福島県精神保健福祉センター 主任保健技師 土田 札美	
	③ 講義「うつに対する認知行動療法」	福島県立医科大学神経精神医学講座 臨床心理士 小山 徹平氏	
平成18年12月15日 （コラッセふくしま）	① モデル市町村における実施経過報告	各保健福祉事務所 担当者	67名
	② 実践活動報告「地域におけるうつ自殺予防対策の実践を通して」	秋田県藤里町民生課 主査（保健師） 夏井 サチ氏	
			計149名

(3) 保健福祉事務所及びモデル市町村への技術支援・指導支援

モデル事業が効果的に行われるよう専門職員の派遣及び技術的助言・指導等を行った。

・モデル事業に係る担当会議	4回(延5名)	※()は派遣職員数
・モデル事業関係者研修会	3回(延6名)	
・うつスクリーニング二次調査	8回(延10名)	
・こころの健康教室	2回(延3名)	
・モデル村事後調査	1回(延3名)	
・モデル村家庭訪問	2回(延3名)	
・自殺予防講演会	1回(延1名)	
計	21回(延31名)	

2 ホームページ等によるうつ・自殺予防の普及啓発

- (1) 当センターホームページ「うつ病と自殺の予防」の中に、「平成17年度うつ・自殺予防モデル事業報告書」を掲載。
- (2) 精神保健福祉瓦版ニュースへモデル事業として取り組んだ保健福祉事務所及び市町村からの実践活動報告の掲載。
会津保健福祉事務所(2007.11月号)、県中保健福祉事務所(2008.1月号)、南会津保健福祉事務所(2008.3月号)、檜枝岐村(2008.2月号)

3 福島県自殺総合対策推進協議会等への支援

自殺予防対策に関する会議等への出席及び資料提供等を行った。

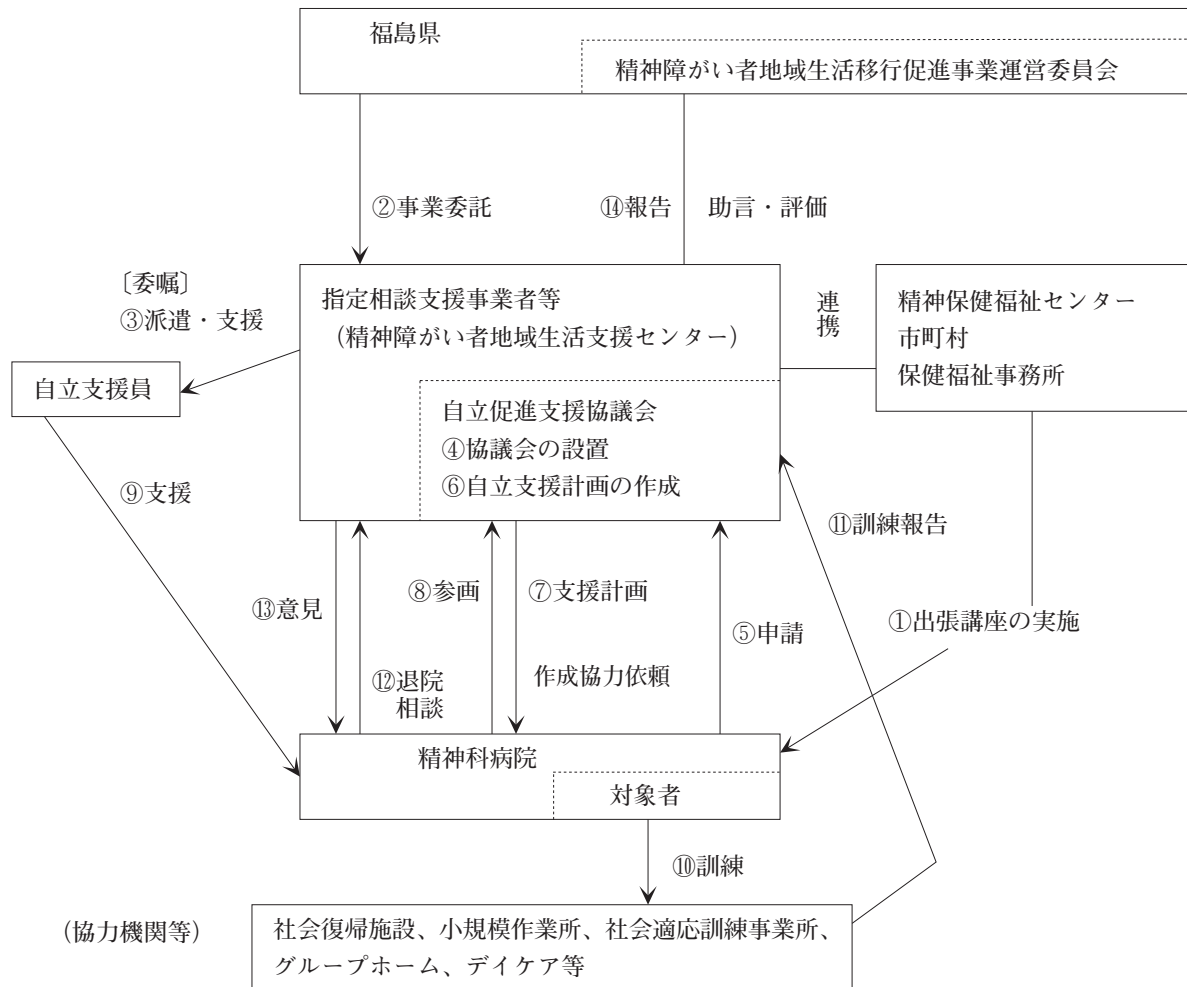
- (1) 福島県自殺総合対策庁内連絡会議(平成19年1月26日設置)
第1回:平成19年2月7日
- (2) 福島県自殺対策推進協議会(平成19年3月22日設置)
第1回:平成19年3月27日

6 精神障がい者地域生活移行促進事業（平成16年度～平成19年度）

精神科病院に5年以上入院している長期入院患者のうち、病伏が安定しており受け入れ条件が整えば退院が可能な者に対し、活動の場（外出支援・地域生活を体験する場等）を提供し、精神障がい者の自立を促し、地域生活への移行促進を図ると共に地域支援ネットワークの構築及び社会資源の開発等受け皿作りをしていくことを目的として、平成16年度より事業を開始し、各圏域で2年間のモデル事業として実施した。

なお、この事業は、相談支援事業所等（旧精神障がい者地域生活支援センター）に委託されている。

1 事業のシステムフロー図



2 圏域別の委託事業者及び実施年度

圏域	委託事業者	16年度	17年度	18年度
会津（南会津）	ウィズピア（喜多方市）	○	○	
いわき	スペースけやき（いわき市）	○	○	
県中	アイ・キャン（郡山市）		○	○
県南	こころん（泉崎村）		○	○
県北	ひびき（福島市）			○
相双	結いの里（楡葉町）			○

3 県事業への支援

- (1) 精神障がい者地域生活移行促進事業担当者会議への出席 1回
日時：平成18年10月17日(火) 午後1時30分～3時30分
- (2) 福島県精神障がい者地域生活移行促進事業運営委員会への出席 1回
日時：平成19年3月27日(火) 午後2時～4時

4 委託団体等への支援

- (1) 県中圏域自立促進支援協議会への出席 6回
- (2) 「アイ・キャン」主催のシンポジウム「県中地域における福島県精神障がい者地域生活移行促進事業の経過報告と統合型サービス（OTP）の展開可能性についての検討」でシンポジストとして協力 1回

5 委託団体の管轄保健福祉事務所への支援

今年度から委託される団体を管轄する保健福祉事務所に対し、事業の概要及び出張講座の進め方等について指導支援を行った。

- ・相双保健福祉事務所 1回
- ・県北保健福祉事務所 1回

7 ひきこもり当事者グループワーク事業

対応が明確になっていない20代30代を中心としたいわゆる「社会的ひきこもり」を対象に、相談窓口の明確化、相談技術の蓄積及び関係者間のネットワークづくりを通して、当事者及び家族を支援する体制を準備することを目的としている。

1 ひきこもり相談窓口の設置

ひきこもり相談窓口を設置し、窓口相談及び訪問指導等、継続的な支援を行った。

	ひきこもり相談件数		(再掲) 社会的ひきこもり	
	実人数	延人数	実人数	延人数
所内(来所)相談	22	49	14	41
定期相談(特定相談)	12	13	6	7
随時相談	10	36	8	34
家庭訪問	0	0	0	0
電話相談	38	44	16	30
合計(所内+訪問+電話)	60	93	30	71

※社会的ひきこもり：6か月以上自宅に引きこもって社会参加をしない状態が持続しており、(学校や仕事に行かないまたは就いていない状態を表す)かつ統合失調症などの精神病ではないと考えられるもの

2 ひきこもり対策事業担当者打合せ会議

保健所が実施するひきこもり相談及び家族等教室の担当者打合せ会議を開催した。

ひきこもり対策事業担当者打合せ会議(2回)

第1回 平成18年5月26日

- ・講話「ひきこもり家族教室からの展開について」
講師：わたげ福祉会 理事長 秋田 敦子氏
- ・平成18年度ひきこもり家族教室の実施計画について

第2回 平成19年3月2日

- ・講話「ビーンズふくしまにおけるひきこもりの親支援・本人支援」
講師：特定非営利法人ビーンズふくしま 理事長 若月 ちよ氏
副理事長 後藤 真氏
- ・ひきこもり対策事業の今後の展開について

3 青年期のグループワーク

(1) 目的

グループ活動を通し、対人関係の改善を図ると共に、生活リズムの回復、積極性や生活圏の拡大を図ることにより、社会生活への適応を促進することを目的とする。

(2) 対象

主として20代、30代の「ひきこもり」の状態にある者。(比較的軽症の精神障害者も含む)

本人及び家族から直接の申込みがあった場合、または、保健所、クリニック、病院から紹介された場合において、面接・体験参加を経て、利用が適当と判断された者。

新規申込者は精神保健福祉センターの外来受診を前提とする。

(3) 利用期間

年度ごとに終了とするが、更新可とする。

(4) 実施日時

毎週水曜日 13:00~15:00

(5) 周知方法

精神保健福祉瓦版ニュース等で周知する。

(6) スタッフ

保健師、心理判定員

その他、医師が定期的にメンバーと面接を実施する。

(7) プログラム

時間	プログラム	
13:00~	ミーティング	
13:10~	ウォーミングアップ	
13:30~	プログラム活動	自由活動
14:45~	ミーティング	
15:00	終了	

*プログラム活動：S S T

ゲーム（トランプ、オセロなど）

スポーツ（卓球、バドミントン）

お茶会

(8) 事業実績

① 開催回数：39回

② 参加者数

実人数：15人（男13人、女2人）

延人数：261人

内、社会的ひきこもりの定義に当てはまる者

実人数：9人（男9人、女0人）

延人数：167人

③ グループワーク内での個別相談数

実人数：13人（男11人、女2人）

延人数：41人

④ 見学者数

実人数：4人（男2人、女2人）

延人数：18人

(9) 講話

・「就職サポートコーナーについて」

就職サポートコーナー 相談員 高野 和子氏

・「社会適応訓練事業について」

県北保健福祉事務所保健師 安田しのぶ氏

8 特定相談事業

1 特定相談窓口の設置

(1) 目的

思春期精神保健及びアルコール関連問題に関する総合的な相談指導等をおこなうことにより、相談者の精神的健康の保持増進及び諸問題の解決を図る。

(2) 対象

ひきこもり、不登校、対人関係、アルコール関連等に関する問題を抱えている者（本人・家族等）

(3) 開催日

毎週木曜日 午後1時30分～4時00分（予約制）

(4) 周知方法

市町村等関係機関への通知

アクション伝言板、精神保健瓦版ニュース等

(5) スタッフ

精神科医（非常勤医師）、保健師、心理判定員

(6) 事業実績

① 開催回数 44回

② 相談件数

実件数 34件 延件数 37件

③ 相談内容

内容	件数	実件数	延件数
思 春 期		7	7
アクション		6	7
そ の 他		21	23

④ 相談結果

内容	件数	継 続	助言終了	他機関紹介
思 春 期		0	3	4
アクション		1	4	1
そ の 他		1	13	7

9 薬物関連相談事業

平成18年度薬物関連問題相談事業実績報告

1 薬物関連専門相談窓口の設置

目的：薬物による精神障害者やその家族に対して専門の相談員を配置し、個別相談指導を行うとともに、薬物関連問題の早期対応に努め、医療機関を始め関係機関等への紹介等を行う。

日時：毎月原則第2金曜日午後1時30分～4時 年12回

対象：薬物依存者とその家族

専門相談員：嘱託医3名（延べ年6回）とダルクスタッフ1名（延べ年12回）

相談件数：電話相談実数14件（延べ16件）
来所相談実数5件（延べ7件）

2 薬物依存者の家族教室の開催

目的：(1) 薬物依存の基礎知識を学び、薬物による精神障害者への対応について知識を伝える。
(2) 薬物による回復の事例紹介などにより、相互理解、相互支援がなされるようにサポートする。

開催数：年8回

会場：精神保健福祉センター

スタッフ：嘱託医2名（延べ年4回）

精神保健福祉センター：保健師1名、薬剤師1名

内容：

月 日	内 容	
	教育プログラム (14:00～15:00)	家族ミーティング (15:00～16:00)
6/9	講話	ミーティング
7/14	講話（精神科医）	〃
9/8	講話	〃
10/12	講話（精神科医）	〃
11/9	講話（精神科医）	〃
12/8	講話（精神科医）	〃
1/12	講話	〃
2/9	講話	〃

参加人数：実人数10人（男3人、女7人）、延べ数25人（男5人、女20人）

3 薬物依存症に関する研修会（薬物乱用防止フォーラム）

目的：一般県民を対象に薬物依存症に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用の恐ろしさの啓発を行う。

日時：平成18年11月17日（金） 13:30～15:30

場所：福島市子供の夢を育む施設「こむこむ」

内容：〈講演〉「薬物乱用依存—「故意に自分の健康を害する」症候群—」

国立精神・神経センター精神保健研究所

専門医療・社会復帰研究室長 松本 俊彦先生

参加人数：約60名

4 薬物関連問題実務担当者研修会

目的：医療関係、家庭裁判所、保護観察所、少年鑑別所、市町村、警察、教育、保健福祉事務所等の実務担当者間で各機関の薬物事例に対する対応について情報交換を行い、それぞれの機関特有の機能や役割を確認し、薬物関連問題対策における相互のあり方を探る。

日時：平成18年9月7日(木) 午後1時30分～3時30分

場所：ハイテクプラザ会議室

内容：〈講演〉『薬物依存症について』

講師 一陽会病院 診療部長 星野 研洋先生

参加人数：約40名

10 精神保健福祉協力組織の育成

精神保健福祉センター運営要領により「地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。」と組織育成について規定されており、これに添って関係組織の支援等を実施した。

精神保健福祉関係組織	福島県精神保健福祉協会 福島県精神障害者家族会連合会 福島県精神障害者団体連合会 福島県精神保健福祉ボランティア連絡協議会 福島県断酒しゃくなげ会 精神障害者地域家族会 ダルク N A	等
------------	---	---

	患者会	家族会	断酒会	その他
支援回数等	1	1	0	5

11 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、適正な医療及び保護するために、患者本人の意志によらない入院や行動の制限等を行わなければならない場合があるという精神医療の特殊性を踏まえ、医療の提供及び人権の擁護の観点から入院の必要性についての適否及び患者の処遇について適正に行われているか審査をしている。

1 審査会の体制

委員数 14名（医療委員6名、法律委員4名、学識委員4名）
 合議体数 4合議体
 審査会開催数 2回／月（毎月第2・第4水曜日）
 全体会開催数 1回／年

2 定期の報告等

種類	項目	件数	引き続き現在の入院形態での入院が適当	他の入院形態への移行が適当	入院の継続は適当でない	定期の報告等に係る審査保留
	医療保護入院者の入院届	2,375	2,375	0	0	0
	措置入院者の定期病状報告書	35	35	0	0	0
	医療保護入院者の定期病状報告書	1,810	1,810	0	0	0
	合計	4,220	4,220	0	0	0

3 退院等請求

内容	件数	退院請求				処遇改善請求		
		入院は適当	他の入院形態へ移行	入院は不適当	請求取り下げ・終了	処遇は適当	処遇は不適当	請求取り下げ・終了
任意入院	0	0	0	0	0	0	0	
医療保護入院	53	42	0	0	11	0	0	
措置入院	4	4	0	0	0	0	0	
合計	57	46	0	0	11	0	0	

- ・電話相談：77件

4 実地審査との連携

- ・実地審査対象者の選定

合議体は実地審査対象者を選定し、知事に報告する。

- ・実地審査結果についての審査

知事は実地審査結果について合議体に報告し、合議体は実地審査において「要検討」とされた案件について審査を行う。審査終了後は、知事に対して審査結果を報告する。

12 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

① 申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数 (内、更新数)	1,353 (730)	1,458 (1,130)	3,541 (1,860)

② 承認状況

		1 級	2 級	3 級	合 計
承 認 者 数 (内、更新数)	診 断 書	270 (147)	768 (454)	234 (120)	1,272 (721)
	年 金 証 書	291 (215)	962 (754)	205 (161)	1,458 (1,130)
	合 計	561 (362)	1,730 (1,208)	439 (281)	2,730 (1,851)

③ 各年度末現在保持者数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成7年度	100	163	60	323
平成8年度	261	386	141	788
平成9年度	342	566	197	1,105
平成10年度	522	774	232	1,528
平成11年度	773	1,168	349	2,290
平成12年度	698	1,182	344	2,224
平成13年度	750	1,296	320	2,366
平成14年度	971	1,722	439	3,132
平成15年度	1,179	2,183	592	3,954
平成16年度	1,211	2,695	772	4,678
平成17年度	1,218	3,200	887	5,305
平成18年度	1,191	3,522	899	5,612

(2) 自立支援医療（精神通院医療費公費負担）

平成18年4月より精神通院医療の公費負担制度が変更になった。この制度は障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づき、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にあるものに対して、精神障がい者が病院等で入院しないで行われる精神障がいの医療を受ける場合に、その医療に必要な費用の1割相当額を所得に応じて自己負担する制度である。

① 申請状況

申請件数 (内新規申請数)	17,601 (5,999)
------------------	-------------------

② 承認状況

承認数	17,594
不承認数	7
	（内訳 所得基準を上回るため 6）
	（ 対象となる障害でないため 1 ）

③ 年度末所持者数 16,604

平成 18 年 度
精神保健福祉センター所報 (第35集)

発 行 日 平成20年 3 月
発 行 所 福島県精神保健福祉センター
〒960-8012 福島市御山町 8 番30号
☎ (024) 535-3556(代)
FAX (024) 533-2408
E-mail seisinhokenfukusisenta@pref.fukushima.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html>
印 刷 所 (株) 第 一 印 刷
☎ (024) 536-3232(代)